

船舶事故等調査報告書

平成22年7月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010神第29号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成22年2月8日 21時46分ごろ	
発生場所	和歌山県串本町 潮岬灯台から150° 5.5海里付近 (概位 北緯33° 21.6′ 東経135° 48.5′)	
事故等調査の経過	平成22年2月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A コンテナ船 ^{ミンチョウ} MINGZHOU 22（セントビンセント及びグレナディーン諸島）、6,362トン 8321955（IMO番号）、MINGZHOU SHIPPING CO LTD（中華人民共和国） B 漁船 ^{あいこうまる} 愛晃丸、9.10トン WK2-5529（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、中華人民共和国発行の海技免許（船長資格） 三等航海士、中華人民共和国発行の海技免許（三等航海士資格） B 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士	
死傷者等	A なし B 船長Bが左手親指の突き指及び頭部打撲の軽傷を負った	
損傷	A 右舷外板に長さ約11.9mの擦過傷 B 船首部が圧損して長さ約2mの破口を生じ、船首倉庫が浸水した	
事故等の経過	A船は、船長A及び三等航海士Aほか17人が乗り組み、潮岬南南東方沖を針路060° 速力16～17ノット(kt)で東進中、B船は、船長が1人で乗り組み、和歌山県東牟婁郡串本町串本港に向け、速力9～10 ktで北進中、平成22年2月8日21時46分ごろ、A船の右舷中央部付近とB船の船首部とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西南西、風力 4、視界 良好 海象：平穏	
その他の事項	事故時、A船は、三等航海士Aと操舵手Aが航海当直に当たっていた。 事故後、B船は、自力で帰港した。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、潮岬南南東方沖を東進中、適切な見張りを行わなかった可能性があると考えられる。 B船は、レーダーでA船を認めたものの、A船が避航すると思ひ込み、適切な見張りを行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、潮岬南南東方沖において、A船が東進中、B船が北進中、両船が適切な見張りを行っていないため、両船が衝突したことに	

	より発生した可能性があると考えられる。
--	---------------------